

審議結果通知書

令和元年8月1日

津農林水産事務所長 様

三重県環境調整システム推進会議 会長

令和元年6月24日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	白塚漁港 県営漁港海岸保全事業
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none">・大気質関係について・騒音・振動について・土壌について・希少野生動植物について・景観について・文化財について
(2)調整の結果の内容	<p>(大気質関係について)</p> <ul style="list-style-type: none">・砂じん等の粉じんが発生しにくい工法を採用すること。また、事前に周辺住民とのリスクコミュニケーションを図ったうえで、工事を実施すること。 <p>(騒音・振動について)</p> <ul style="list-style-type: none">・重機の使用に伴う騒音や振動等について、周辺住民とのリスクコミュニケーションのうえで、工事を実施してください。 <p>(土壌について)</p> <ul style="list-style-type: none">・地盤改良材を使用する場合は、土壌汚染に注意してください。 <p>(希少野生動植物について)</p> <ul style="list-style-type: none">・工事の施工にあたっては、砂浜の改変面積が可能な限り低減される工法としてください。・改変区域に生息する希少動植物については、専門家の助言を受けたうえで移植する等、適切な保全措置を講じてください。 <p>・事業実施区域周辺の砂浜はシロチドリの繁殖場所となっているため、繁殖期においては、休工する等の保全措置を講じてください。</p> <p>(景観について)</p> <ul style="list-style-type: none">・堤防の外観については、近隣の同種事業と調整のうえ、統一を図ってください。 <p>(文化財について)</p> <ul style="list-style-type: none">・堤防の背後には遺跡が存在する場所がありますので、工事に付帯した工事用ヤード等で使用する際は、事前に確認いただくようお願いいたします。
(3)備考	